

8 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 5 分開会・開議

令和 5 年 8 月 2 3 日（水）

午後 1 時 4 5 分閉会・散会

令和 5 年 8 月 2 3 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 2 9 号議案 御坊市教育費予算（補正第 3 号）

第 3 0 号議案 令和 5 年度御坊市教育委員会点検評価報告書

第 3 1 号議案 御坊市民文化会館協議会委員の委嘱について

日程第 6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第 7 次回開催日の決定

日程第 8 議事

第 3 2 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市民文化会館設置及
び管理条例の一部を改正する条例」

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

- ・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 脇村 孝一郎
- ・教育総務課長 辻村 一彦
- ・生涯学習課長補佐 前田 和彦

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵 武人委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

- 特になし。

◎ 日程第 5 議事

第 29 号議案 御坊市教育費予算（補正第 3 号）

- 生涯学習課長補佐より、「教育費の 9 月市議会補正予算案ですが、今回は、歳出予算の文化財保護費のみです。こちらにつきましては、国登録

有形文化財の橋本太次兵衛家住宅保存修理事業としまして、御坊市指定文化財等補助金１００万円を交付するものであります。予算現額１９７万５千円に補正額１００万円を加えた補正後の文化財保護費は、２９７万５千円となります。今回の歳出補正額の１００万円を、正規職員等の人件費を除いた教育費予算額７億５，６０７万３千円に加えますと、教育費の総額は、７億５，７０７万３千円となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第２９号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２９号議案については、承認することと決定した。

第３０号議案 令和５年度御坊市教育委員会点検評価報告書

- 教育総務課長より、「本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について点検及び評価を行い、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされており、本市では学識経験者で構成する評価委員会を設置し、当会の意見を聞くこととしております。それでは、点検評価報告書の概要について説明させていただきます。

評価の方法につきましては従来どおり、事業ごとに「必要性」、「効率性」、「有効性」、「公平性・透明性」について中間のない４段階評価とし、事業の方向性としては「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の５つで表しています。令和４年度に実施しました教育委員会の権限に属する事務・事業についての自己評価結果の概要につきましては、評価報告書の２ページから３ページの「まとめ」に記載のとおりで、４２事業中、「十分できている」及び「できている」とした事業は４０事業、「あまりできていない」とした事業は２事業、「できていない」とした事業は該当ありませんでした。「あまりできていない」とした２事業は、以前から課題としておりました「学校図書整備事業」と、コロナ禍において活動内容が制限されていた「学校運営協議会設置事業」で、「学校図書整備事業」については、令和５年度から第５

次総合計画に位置付け、全ての小中学校において学校図書館図書標準の達成を目指すこととしております。「学校運営協議会設置事業」については、令和５年度においてコミュニティ・スクール推進員（ＣＳマイスター）との懇談会を開催し、より活発な活動ができるよう取り組んでいます。

以上の自己評価について、去る８月８日に教育委員会評価委員会を開催し、４名の評価委員から「評価」及び「方向性」の判断は概ね妥当であるとの意見をいただきました。詳細につきましては２５ページから２６ページのとおりで、事業ごとの評価及び市民視点での評価スケールの必要性についてなど、貴重なご意見を多数いただいております。今後につきましては意見書でご指摘いただいた事項を踏まえ、常にＰＤＣＡサイクルによる業務改善を行い、教育行政の更なる充実に努めて参りたいと考えます。

以上が点検評価報告書の概要で、本議案につきましては、教育委員会に報告後、市長及び市議会に本報告書を提出するとともに、市ホームページで公表したいと考えております。」と提案理由を説明した。

- 芝崎委員より、「外国青年招致事業の中で、現行２名のＡＬＴを令和５年度中に１名増員するとなっているが、既に実施していますか。」との質問に対し、教育総務課長から「２学期から３名体制となります。」と答えた。
- 第３０号議案について、以後、意見等はなく、第３０号議案については、承認することと決定した。

第３１号議案 御坊市民文化会館協議会委員の委嘱について

- 生涯学習課長補佐より、「本案につきましては、今年度末で、御坊市民文化会館の指定管理者の指定期間が満了となり、指定管理者の選定審査をすることとなりますので、御坊市民文化会館協議会条例第３条の規定により、下記名簿のとおり協議会委員に委嘱したく承認を求めるものです。なお、任期は令和５年９月１日から指定管理者の選定審査の結果を教育委員会に報告したときまでとなります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第 3 1 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 3 1 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 教育総務課長から、学校訪問の日程について報告をした。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、9 月 2 0 日（水）午後 1 時 3 0 分からとした。

◎ 日程第 8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第 3 2 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市民文化会館設置及び管理条例の一部を改正する条例」

- 生涯学習課長補佐より、「本案につきましては、御坊市民文化会館について、現在の指定管理者の指定期間が令和 6 年 3 月 3 1 日で満了するに当たり、同年 4 月 1 日以降、本市教育委員会自らが管理運営する場合と指定管理者に管理運営を行わせる場合とを選択できるようにするほか、本条例につきまして、所要の改正を行うものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 3 2 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 3 2 号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 5 年 8 月 2 3 日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1 時 4 5 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員